

令和6年度委託研究事務処理説明書(共通版) 主な改定事項リスト

改定日: 令和6年4月1日

連番	区分	大学等		企業等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P.8	I 3 (4)	P.8	I 3 (4)		
1	共通	P.8	I 3 (4)	P.8	I 3 (4)	研究倫理教育の履修義務	最新の運用に合わせた更新
2	共通	P.19	II 1	P.19	II 1	委託研究費の概算払い・請求について	請求書送付先を変更
3	企業等			P.26	I 6 (4)	物品の取扱いについて	試作品の取扱いについて説明を追加
4	企業等			P.34	I 6 (6)	雇用形態別必要書類	人件費積算書(経理様式17)について注記を追加
5	共通	P.47	II 6 (9)⑥	P.40	II 6 (9)④c.	研究チームに参画する研究機関からの調達について	証拠書類の整備提出について明示
6	共通	P.59	II 14 ④	P.53	II 14 ③	繰越制度利用にあたっての留意事項	表現をわかりやすく更新(運用の変更なし)
7	共通	P.65	III 1 (3)	P.59	III 1 (3)	研究機関に帰属した(JSTとの共有でない)知的財産権について	i に定める子会社又は親会社に外国会社を含まない旨を追加
8	共通	P.72	IV 4	P.66	IV 4	社会との対話・協働の推進について	参考情報の追加
9	共通	P.72	IV 5	P.66	IV 5	研究データマネジメントについて	JSTの基本方針運用ガイドラインの更新を反映
10	共通	P.80	VII 2	P.73	VII 2	安全保障貿易管理について	規制違反が判明した場合等について追記

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。